



## 林野庁の令和3年度概算予算の概要について解説②

国の方針は、木材活用に関して、複数の事業社が連携して動くことを想定した施策で構成されています。これらの施策はすべて環境・SDGs等に繋がっていきます。実際に、国の支援を受けずに事業を行う事業社も多くいらっしゃると思いますが、川上・川中・川下に至るまで、多くの事業社が林野庁の予算や施策の内容を知る事によって、これから木材活用の方向性や、他事業社を含めどんな活動が進んでいるのか、今後予定されているのかを知ることは事業継続・事業活性化に

おいても非常に有意義なことであると考えます。

前回の内容に引き続き、目新しさという点は見られないものの、洗練され、これまで以上に木材活用に向けて邁進する様相が施策の中に窺えます。今までの施策の延長と考えるのではなく、改めて施策の内容について深堀・深読していただき、皆様の事業にお役に立ちになればと思います。

## 今回の解説内容は7項目

- ① 木材需要の創出・輸出力強化対策
- ② 合板・製材・集成材国際競争力強化  
輸出促進対策国際競争力強化・輸出促進対策
- ③ 治山事業<公共>
- ④ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策
- ⑤ 林業・木材産業成長産業化促進対策
- ⑥ 林業成長産業化総合対策

林業成長産業化総合対策のうち

## ①木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和3年度予算概算決定額5億600万円】

(関連事業) 【令和3年度予算概算決定額1億400万円】

### 木材需要の創出・輸出力強化対策とは?!

林業の成長産業化を実現するため、**公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等**の様々な分野における**木材需要の創出・輸出力強化**を支援します。

## 【政策目標】

国産材の供給・利用量の増加 (3000万m<sup>3</sup> [平成30年] → **4000万m<sup>3</sup>** [令和7年まで])



## 【事業内容】

### 1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業

4,500万円

民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。

### 2. 「地域内エコシステム」推進事業 2億4000万円

木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。

### 3. 「クリーンウッド」普及促進事業 5,100万円

木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。

### 4. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 1億5000万円

木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、普及啓発活動等の木材利用拡大に向けた取組を支援します。

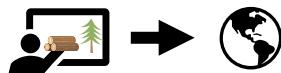
### 5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 2,200万円

特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

## 【関連事業】

### 官民一体となった海外での販売力の強化のうち高付加価値木材製品輸出促進事業 1億400万円

木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、**日本産木材製品のPR等**の取組を支援します。



## 【事業の流れ】



定額、委託

民間団体等

## 【事業イメージ】



公共建築物の木造化・木質化のための技術支援を推進



「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供



情報技術も活用した木材利用の効果的な普及啓発を推進



「地域内エコシステム」の構築のための川上、川中、川下の連携を推進



民間企業ネットワークにより民間建築物の木造化等の実現を推進



高付加価値の木の生産・加工・流通に係る実証等を推進

## ②合板・製材・集成材 国際競争力強化・輸出促進対策

【令和2年度第3次補正予算額363億円】

### 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策とは?!

木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、**加工施設の大規模化・高効率化・他品目への転換や木材製品の高付加価値化**等を支援するとともに、路網の整備・機能強化、**高性能林業機械の導入・間伐材生産**等を支援します。さらに、非住宅分野における木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、**輸出先国**のニーズに対応した**性能検査・実証・販売力強化**を担う**経営者層の育成**などを支援します。

### 【政策目標】

国産材の供給・利用量の増加（3000万m<sup>3</sup> [平成29年] → 4000万m<sup>3</sup> [令和7年まで]）



### 【事業内容】

#### 1. 木材産業国際競争力強化対策

14,70100万円

①木材産業の輸出促進・体質強化対策（3、4の事業の一部事業費を含む）合板・製材・集成材工場等が行う輸出拡大に資する高付加価値化・大規模化・高効率化（省人化・省力化等コロナ対策に資する施設導入を含む）、他品目転換等を支援します。

##### ②原木の低成本供給対策

大径材を含む原木を低成本で安定的に供給するため、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

#### 2. 森林整備事業<公共>

158億円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低成本で安定的に供給します。

#### 3. 木材製品等の輸出支援対策等

8億7000万円

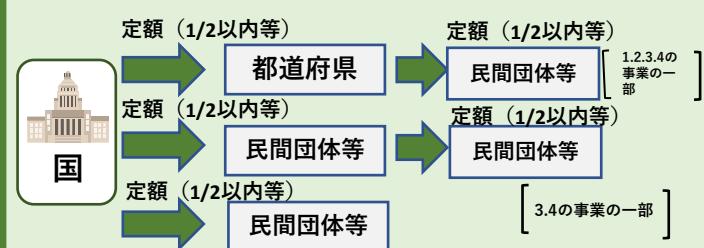
輸出拡大にも資する販売力強化に向けた人材育成や労働安全衛生対策の強化の取組を支援します。また、輸出先国へのニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、きのこ等の生産施設整備等を支援します。このほか、輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等を実施します。

#### 4. 木材製品の消費拡大対策等

48億9400万円

非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、木質燃料の品質向上に資する施設整備等を支援します。

### 【事業の流れ】



### 【事業イメージ】

#### 体質強化計画

川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む  
工場等に対して重点的に支援

#### 木材産業の輸出促進 体質強化対策

- ・大規模・高効率化や低コスト化、大径材活用に向けた木材加工流通施設の整備
- ・工場間連携や他品目への転換
- ・輸出に資する高度加工処理施設の整備



#### 原木の 低成本供給対策

- ・路網の整備・機能強化、高性能林業機械導入、間伐材生産等

#### 森林整備事業（公共）

- ・林業生産基盤整備道等の整備
- ・搬出間伐等の実施
- ・間伐材生産
- ・路網整備
- ・高性能林業機械導入

原木の安定供給に寄与

#### 木材製品等の輸出支援対策等（林業経営体・林業労働力強化対策）

輸出拡大に資する販売力強化等の経営者層の育成、  
労働安全衛生対策の強化

#### 木材製品等の 輸出支援対策等

- ・輸出先国ニーズや規格基準に対応した技術開発や性能検査・実証
- ・輸出先国への重点プロモーション活動等
- ・輸出拡大に資するきのこ等の生産施設整備
- ・輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等



輸出先国ニーズ  
基準に対応した  
性能検査

#### 木材製品の消費拡大対策等

- ・JAS構造材の普及・実証
- ・CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- ・外構部への木材の実証の利用の推進
- ・伐採・造林作業の自動化
- ・遠隔操作技術等の導入・実証
- ・革新的な森林づくりに向けた非住宅建築物等の木造化
- ・分野技術導入の促進・実証
- ・木質バイオマス燃料品質向上施設の整備等



### ③治山事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額619億円】

#### 治山事業とは?!

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、**山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策**、流木対策等の治山対策を強化します。

#### 【事業目標】

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に發揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] → 約58.6千集落 [令和5年度まで]



#### 【事業内容】

##### 1. 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等に見舞われた地域を対象として、崩壊危険箇所の把握に効果的なレーザ計測等を取り入れるとともに、警戒避難体制整備、治山施設の設置等のハード・ソフト対策を一体的に行う取組を推進します。

##### 2. 山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進

山地尾根部の崩壊による甚大な災害が発生している中、被害を未然防止するための崩壊予測

・発生源対策を推進します。

##### 3. 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

豪雨による流木発生リスクの増大を踏まえ、被害の未然防止のため、危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進します。

##### 4. 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進

災害の多発化、激甚化に伴い難工事が増加する中、施工の効率化のためのICTを活用したリモート施工など新技術の導入を推進します。

#### 【関連事業】

##### ため池等への被害抑制のための治山対策推進

農山漁村地域整備交付金の取組として、農地防災の取組と連携したため池・農地等の上流部における治山対策を推進します。

※上記の新規施策等を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。

※このほか、令和2年度補正予算「治山施設等の防災・減災対策」において治山対策を実施。



#### 【事業の流れ】



定額、委託

→ 都道府県

#### 【事業イメージ】

##### ○災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等により災害発生のリスクが高まった地域において、地域全体の激甚な山地災害発生を未然防止



##### ○山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進



##### ○流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

短時間豪雨等に伴う流量の増大を踏まえ、危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進



##### ○効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進



## ④現場技能者キャリアアップ

## ・林業労働安全対策

【令和3年度予算概算決定額3億8300万円】

治現場技能者キャリアアップ・  
林業労働安全対策とは?!

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、  
林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれ  
からの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全  
を推進するための取組等を支援します。

## 【政策目標】

- 現場管理責任者等の育成  
(7,200人〔令和7年度まで〕)
- 林業労働災害死傷者数  
(平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕)
- 林業労働災害死亡者数  
(平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕)
- 森林経営プランナー認定者数 (500名〔令和4年〕)



## 【事業内容】

## 1. 現場技能者キャリアアップ対策

現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の育成や技能検定への林業の追加に向けた取組を支援します。

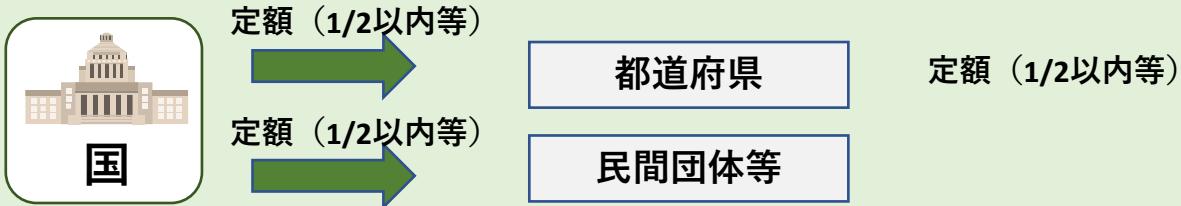
## 2. 森林プランナー育成対策

施業集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成を支援します。

## 3. 林業労働安全推進対策

林業経営体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業経営体への安全診断、死亡災害が多い伐木作業についての労働安全に資する最新装置を活用した研修の実施等を支援します。

## 【事業の流れ】



## 【事業のイメージ】

## 林業経営体

## 現場技能者キャリアアップ対策

## フォレストマネージャー

(就業10年以上)

## フォレストリーダー

(就業5年以上)

## フォレストワーカー

現場を管理する班長クラス等の責任者を育成  
技能検定への林業の追加に向け、技能評価試験の  
試行的な運用を支援

林業労働安全  
推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新  
装置を活用した研修、  
労働安全の専門家による  
安全診断等



## 森林プランナー育成対策

## 森林施業プランナー

施業集約化を推進  
する人材を育成

「緑の人づくり」総合  
支援対策により実施

木材の有利販売や、  
事業体間の連携などに取り  
組む経営者を育成



## ⑤林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和3年度予算概算決定額81億8500万円】

### 林業・木材産業成長産業化促進対策とは?!

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、**路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

### 【政策目標】

- 国産材の供給・利用量の増加（3000万m<sup>3</sup> [平成30年] → 4000万m<sup>3</sup> [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割 [令和7年度まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m<sup>3</sup> [令和4年度まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m<sup>3</sup>/年 [令和7年度まで]）

### 【事業内容】

#### 1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

#### 2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

#### 3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

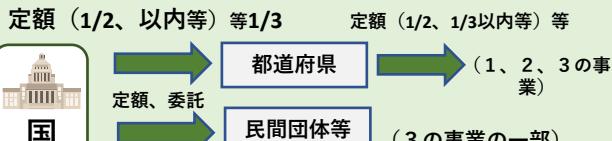
森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

### 【関連事業】

※このほか、令和2年度補正予算「林業経営体能力向上支援対策」において造林等の原木生産を伴わない森林整備を支援。



### 【事業の流れ】



### 【事業イメージ】

#### 事業構相（都道府県が作成する5年間の取組方針）

##### 川上

森林組合、素材生産業者、  
自伐林家等

(意欲と能力のある林業経営者)

連携

##### 川中

製材業者、  
合板業者等

連携

##### 川下

木材  
需要者

川上から川下までの連携により木材の安定供給や流通コストの削減を図り、

#### 生産流通構造改革を推進

##### 持続的林業確立対策

- 木材産業等競争力強化対策
- 林業成長産業化地域創出モデル事業
- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
- 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施業
  - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
  - ・コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
  - ・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
  - ・マーケティング力ある林業担い手の育成
  - ・森林整備地域活動支援対策等
  - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
  - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
  - ・林業成長産業化地域保全対策事業
  - ・山村地域の防災・減災対策
  - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

##### 木材産業等競争力強化対策木材加工流通施設等の整備

- ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（労働環境の向上に資する施設の導入支援を含む）
- 木造公共建築物等の整備
- ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む
- 「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設の整備
- ・地域経済で重要な役割を果たすこのほど場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

##### 林業成長産業化地域創出モデル事業

# ⑥林業成長産業化総合対策

【令和3年度予算概算決定額123億円】

## 林業・木材産業成長産業化促進対策とは?!

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

## 【政策目標】

国産材の供給・利用量の増加（3000万m<sup>3</sup> [平成30年] → 4000万m<sup>3</sup> [令和7年まで]）



### 【事業の全体】

#### 林業・木材産業成長産業化促進対策

(川上から川下まで連携した取組を総合的に支援)

##### 持続的林業確立対策

- ・路網の整備
- ・機能強化
- ・高性能林業機械の導入
- ・間伐材生産
- ・マーケティング力の強化

##### 林業成長産業化地域創出

モデル事業  
地域の活性化に取り組む  
モデル的な地域を優先的に支援

##### 木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備

※ このほか、令和2年度補正予算「林業経営体能力向上支援事業」において造林等の原木生産を伴わない森林整備を支援。

#### 林業イノベーション推進総合対策

(新技術を活用した「林業イノベーション」の推進)

##### 戦略的技術開発実証

- ・林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証

##### 林業イノベーションハイブリッド構築事業

- ・産学官のプラットフォームを設立し、各事業の助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

##### 開発技術の実装

- ・ICT等を活用したスマート林業の推進
- ・国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証等

##### 普及に向けた環境整備

- ・レーザ計測等による情報のデジタル化
- ・早生樹母樹林の保全
- ・整備
- ・低コスト造林技術の活用推進等

※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証等を支援。

#### 木材の需要拡大・流通改革

(木材の需要拡大・創出、流通改革)

##### 木材産業・木造建築活性化対策

- ・都市の木造化の促進
- ・CLT・LVL等の建築物への利用 環境整備
- ・需給情報の共有、マッチングの取組の推進

##### 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・公共建築物等の木造化
- ・木質化
- ・木質バイオマスの持続的利用のための体制づくり
- ・民間企業ネットワークの構築等

#### 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

(人材の育成・林業労働安全の推進)

##### 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・現場管理責任者等の育成
- ・森林施業プランナー・森林経営プランナーの育成
- ・専門家による安全診断、最新装置を用いた安全研修等の実施等

※ このほか、「官民一体となった海外での販売力の強化」において木材製品の輸出拡大を支援、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において流通木材の合法性確認システム構築に向けた調査等を実施。



#### 林業・木材産業金融対策

利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実